

第3次鹿児島市男女共同参画計画

(第2次鹿児島市女性活躍推進計画)

(第2次鹿児島市DV対策基本計画)

概要版

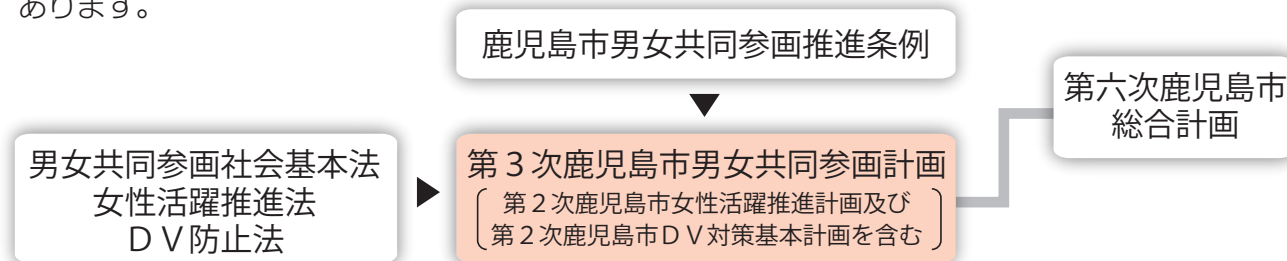
鹿児島市

1 基本理念 (鹿児島市男女共同参画推進条例第3条)

1. 男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的な取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されること。
2. 社会の制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担等を反映して、男女の社会における活動の選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮されること。
3. 男女が、社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野で方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されること。
4. 男女が、相互に協力し、かつ、社会の支援を受け、子育て、家族の介護その他の家庭生活における活動と職場、学校、地域その他の社会における活動とを両立できるよう配慮されること。
5. 男女共同参画の推進が国際社会における取組と密接な関係を有していることから、国際的協調の下に行われること。

2 計画の位置づけ

本計画は、鹿児島市男女共同参画推進条例に基づく計画であり、3つの法律に規定する計画にあたります。また、市政運営の指針である第六次鹿児島市総合計画の分野別の個別計画でもあります。



3 計画の期間

2022(令和4)年度から2031(令和13)年度までの10年間とし、5年後の2026(令和8)年度に見直すものとします。

4 計画の視点

視点1 すべての人が輝く持続可能な活力ある社会の実現

あらゆる施策に男女共同参画の視点を反映させ、誰一人取り残されることなく、すべての人が輝く持続可能な活力ある社会の実現を目指します。

視点2 連携・協働で進めるジェンダー主流化

市民、地域、市民団体、事業者等、さまざまな主体と連携・協働して、すべての政策、施策等にジェンダーの視点を取り入れたジェンダー主流化を目指します。

視点3 さまざまな困難を抱える女性に対するきめ細かな支援

性別による影響やニーズの違いを踏まえて課題を把握し、さまざまな困難を抱える女性に対するきめ細かな支援を目指します。

視点4 女性の活躍による地域経済の活性化

男女共同参画社会を実現し、女性の活躍による地域経済の活性化を目指します。

視点5 ジェンダーに基づく暴力を許さない社会の実現

暴力は、個人の尊厳を傷つける重大な人権侵害であり、ジェンダーに基づく暴力を許さない社会の実現を目指します。

STOP THE 暴力



夫婦の間でも恋人同士でも、暴力は暴力です。つらい…と感じたら助けを求めていいんです。

身体的暴力

- ・なぐられる
- ・たたかれる
- ・物を投げつけられる
- ・けられる
- ・引きずりまわされる
- など

精神的暴力

- ・大声で怒鳴られる
- ・「だれのおかげで生活できるんだ」と言われる
- ・親族、友人とつきあわせない
- ・勝手にスマホを見られる
- ・無視される
- など

性的暴力

- ・性行為を強要される
- ・避妊に協力しない
- ・中絶を強要する
- ・裸の画像や動画を送らせる
- など

経済的暴力

- ・生活費を渡されない
- ・お金の使い道を細かくチェックされる
- ・「外で働くな」と言ったり、仕事を辞めさせたりする
- など

DVは、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。暴力はいかなる理由があろうとも、決して許されるものではありません。ひとりで悩まないで、まずは相談してください。

◆サンエールかごしま相談室(配偶者暴力相談支援センター)		
☎ 099-813-0853	火・木～日曜日・祝日	10:00～17:00
	水曜日	10:00～20:00
◆こどもと女性の相談室(鹿児島市こども福祉課)		
☎ 099-216-1263	月～金曜日	8:30～17:15
◆鹿児島市谷山福祉部福祉課		
☎ 099-269-8460	月～金曜日	9:15～16:00
◆鹿児島県男女共同参画センター(配偶者暴力相談支援センター)		
☎ 099-221-6630	水～日曜日	9:00～17:00
☎ 099-221-6631	火曜日(または休館日の翌日)	9:00～20:00
◆鹿児島県女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)		
☎ 099-222-1467	月～水・金曜日	8:30～17:00
	木曜日	8:30～20:00
	日曜日	9:00～15:00
◆警察総合相談電話		
☎ 099-254-9110	または #9110	24時間対応



DV相談窓口



デートDV防止啓発誌



女性に対する暴力をなくす運動



男女共同参画啓発パンフレット

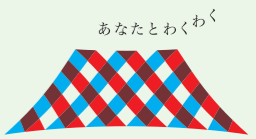


性の多様性理解促進パンフレット



パートナーシップ宣誓制度

緊急を要する場合は迷わず110番を



マグマシティ 鹿児島市



5 計画の体系

★重点課題：本計画の計画期間において、重点的に取り組むべき課題として鹿児島市男女共同参画審議会から提言されたもの

基本目標	施策の方向 (★重点課題)	推進施策	計画の視点		
I 男女共同参画理念のさらなる浸透 固定的性別役割分担意識をなくした男女平等の社会 SDGs 4,5,10,16	1 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革	(1) 固定的性別役割分担意識の解消に向けた広報・啓発	1 ・ 2 ・ 3		
		(2) 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し			
		(3) 男女共同参画に関する情報の収集と活用			
	2 男女共同参画の意識を高める教育・学習の推進	(1) 幼少期からの家庭教育の支援			
		(2) 学校等での男女共同参画教育の推進			
		(3) 生涯にわたる学習機会の充実			
II あらゆる分野における男女共同参画の促進 多様性を認め合い誰もが個性と能力を発揮できる社会 SDGs 1,2,3,4,5,8,10,11,16,17	1 政策・方針決定過程への★女性の参画拡大	(1) 審議会等への女性の参画推進	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 1 ・ 2 ・ 3		
		(2) 女性市職員の採用・登用拡大			
		(3) 女性の能力開発と人材育成の支援			
	2 働く場における男女共同参画と女性活躍の推進 第2次鹿児島市女性活躍推進計画	(1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保			
		(2) 女性の就業支援			
		(3) 事業所の女性活躍の取組支援			
	3 ワーク・ライフ・バランスの★推進 第2次鹿児島市女性活躍推進計画	(1) ワーク・ライフ・バランスの意識啓発			
		(2) 職場環境の整備			
		(3) 家庭生活等の支援			
	4 地域・防災における男女共同参画の推進	(1) 地域活動における男女共同参画の促進			
		(2) 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進			
	5 一人ひとりの人権の尊重★と自立への支援	(1) 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援			
		(2) 生涯を通じた健康支援			
	III 配偶者等からの暴力根絶に向けた対策の推進 誰もが尊厳を持って自分らしく生きることのできる社会 SDGs 4,5,16	1 配偶者等からの暴力防止★及び被害者支援 第2次鹿児島市DV対策基本計画		(1) DV防止に向けた意識啓発の強化	1 ・ 2 ・ 3 ・ 5
				(2) 相談体制と被害者支援の充実	
(3) 関係機関との連携強化					
2 男女共同参画を阻害する★暴力への対策の推進		(1) 暴力防止に向けた意識啓発と被害者支援			

基本目標Ⅰ 男女共同参画理念のさらなる浸透

～固定的性別役割分担意識をなくした男女平等の社会～

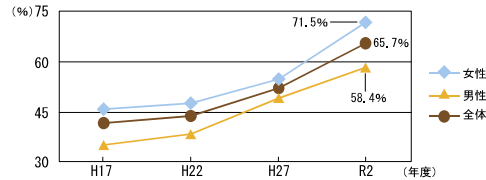


【施策の方向1】男女共同参画社会の形成に向けた意識改革

評価指標	現況値(R2)	目標値(R8)	目標値(R13)
「男性は仕事、女性は家庭」という固定観念を持たない市民の割合	65.7%	78.7%	86.3%

●「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に『反対』と答えた人の割合

(資料) 鹿児島市男女共同参画に関する市民意識調査



- (1) 固定的性別役割分担意識の解消や男性の家庭生活への参画を重視した広報を実施します。
- (2) ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)の視点に立った慣行の見直しを促進します。
- (3) 男女共同参画に関する調査研究、各種統計情報等の収集、整備、提供を行います。

主な取組

◆市民みんなで取り組もう

【市民】

- ・男女共同参画センターの講座・催しに積極的に参加し、男女共同参画について考えましょう。
- ・固定的性別役割分担意識にとらわれず、家庭でも地域でも職場でもともに支え合いましょう。

【事業者等】

- ・無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)や固定観念にとらわれた制度・慣行を見直しましょう。

【施策の方向2】男女共同参画の意識を高める教育・学習の推進

評価指標	現況値(R2)	目標値(R8)	目標値(R13)
社会全体における男女の地位が平等であると感じている市民の割合	8.0%	11.5%	14.4%

- (1) 家庭教育に関する学習機会と情報を提供します。
- (2) 男女共同参画・ジェンダーの視点に立った学校教育を推進します。
- (3) 生涯各期のニーズに即した学習機会と情報を提供します。

主な取組

◆市民みんなで取り組もう

【市民】

- ・互いの人権を尊重し合い、相手の立場を理解し、助け合う心を育てる家庭教育に取り組みましょう。
- ・サンエールかごしまや公民館講座等を活用して、男女共同参画について積極的に学習しましょう。

【事業者等】

- ・男女共同参画に関する研修等を実施しましょう。

鹿児島市男女共同参画センター (サンエールかごしま内)

学習、情報、相談、支援、調査研究の5つの機能を備え、講座や講演会の開催や相談の実施、男女共同参画に関する図書やDVD等の貸出のほか、男女共同参画のための市民活動の支援などを展開しています。



基本目標Ⅲ 配偶者等からの暴力根絶に向けた対策の推進

～誰もが尊厳を持って自分らしく生きることのできる社会～



第2次鹿児島市DV対策基本計画

【施策の方向1】配偶者等からの暴力防止及び被害者支援 ★重点課題

評価指標	現況値(R2)	目標値(R8)	目標値(R13)
DVについて学んだことがある人の割合 (16歳～64歳)	(R1) 39.2%	57.4%	70.4%

主な取組

- (1) 子ども・若者へのDV予防教育を充実します。
- (2) 被害者が早期に安心して相談できるよう、相談窓口の周知を図ります。
- (3) 警察や鹿児島県女性相談センター、児童相談所、民間支援団体など関係機関との連携強化を図ります。

●DVの被害経験

(資料) 鹿児島市

男女共同参画に関する市民意識調査(R2年度)

暴力の種類	女性	男性
身体的暴力	5人に1人	8人に1人
精神的暴力	6人に1人	8人に1人
性的暴力	7人に1人	28人に1人
経済的暴力	9人に1人	30人に1人

◆市民みんなで取り組もう

【市民】

- ・DVについて正しい知識を持ち、被害者にも加害者にもならないようにしましょう。
- ・暴力に気付いたら、警察や配偶者暴力相談支援センター等に相談・通報しましょう。
- ・被害者から相談を受けた時は、相手の言うことを否定せずに話を聞き、相談窓口を案内しましょう。

【事業者等】

- ・DVに関する研修等を実施しましょう。
- ・被害者から相談を受けた時は、相手の言うことを否定せずに話を聞き、相談窓口を案内しましょう。

【施策の方向2】男女共同参画を阻害する暴力への対策の推進 ★重点課題

評価指標	現況値(R2)	目標値(R8)	目標値(R13)
セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する措置を実施している市内事業所の割合	(H30) 36.7%	49.8%	57.9%

主な取組

女性に対するあらゆる暴力の予防・根絶に向けた広報啓発と環境の整備を行います。

◆市民みんなで取り組もう

【市民】

- ・悩みや問題は一人で抱え込まずに、相談機関を積極的に利用しましょう。
 - ・家庭でも性や命の大切さについて語り合しましょう。
 - ・子どもの虐待に気付いたら、市役所や児童相談所、地区の民生委員に知らせましょう。
- 【事業者等】
- ・セクシュアル・ハラスメント等に対する方針を従業員に周知しましょう。
 - ・セクシュアル・ハラスメント等に関する相談窓口を設置し、相談内容や状況に応じ解決に取り組みましょう。
 - ・セクシュアル・ハラスメント等に関する研修を実施しましょう。



パープルリボンは、女性に対する暴力根絶のシンボルです。紫色のリボンを身に付けること、飾ることで、「暴力のない世界にしたい」というあなたの意思表示になります。

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進

～多様性を認め合い誰もが個性と能力を発揮できる社会～



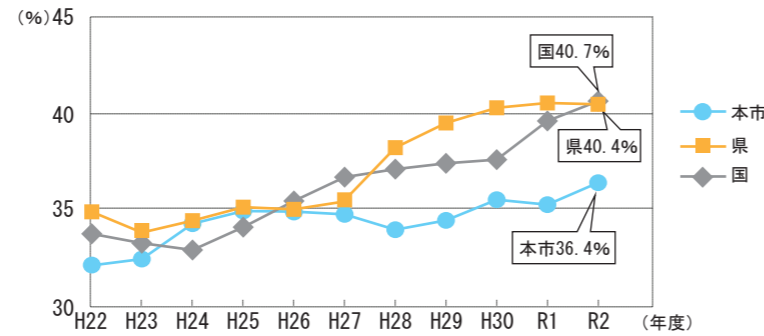
【施策の方向1】政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ★重点課題

評価指標	現況値(R2)	目標値(R8)	目標値(R13)
市の審議会等における女性委員の割合	36.4%	40.0%	40.0%以上 60.0%以下

●各種審議会等への女性の参画率

(資料)内閣府

- ・国の審議会等における女性委員の参画状況調べ
- ・地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況



- (1) 審議会ごとに女性参画率の目標値を定めた登用計画を毎年作成し、女性委員の参画を促進します。
- (2) 性別にかかわらず能力に応じた配置を行い、女性職員の職域拡大・管理職登用に努めます。
- (3) さまざまな分野における女性の能力開発及び人材育成のための学習機会や情報の提供を行います。

主な取組

◆市民みんなで取り組もう

【市民】

- ・審議会などの政策・方針決定の場には男女ともに積極的に参画するよう努めましょう。
- ・自治会やPTAなど地域における方針決定には、男女ともに積極的に関わるよう努めましょう。

【事業者等】

- ・固定的性別役割分担意識や過去の経緯を見直し、方針決定過程への女性登用に努めましょう。

【施策の方向4】地域・防災における男女共同参画の推進

主な取組

- (1) 地域活動への多様な人々の参加を促進します。
- (2) 女性視点からの防災対策に関する啓発や避難所運営等に取り組めます。

◆市民みんなで取り組もう

【市民】

- ・固定的性別役割分担意識に基づく慣習を改め、男女ともに活動しやすい環境を作りましょう。

【事業者等】

- ・職場の防災計画や事業継続計画(BCP)に男女共同参画の視点を取り入れましょう。

【施策の方向5】一人ひとりの人権の尊重と自立への支援 ★重点課題

主な取組

- (1) 偏見や差別のない多様性を理解し合うための人権教育・啓発活動を推進します。
- (2) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)についての普及啓発を行います。

◆市民みんなで取り組もう

【市民】

- ・悩みや問題は一人で抱え込まずに、相談機関を積極的に利用しましょう。
- ・家庭でも性や命の大切さについて語り合しましょう。

【事業者等】

- ・健康診断やメンタルヘルス対策を行い、従業員の心身の健康状態の把握と健康管理に努めましょう。
- ・女性、高齢者、障害者等の雇用機会の拡大に努めましょう。

第2次鹿児島市女性活躍推進計画

【施策の方向2】働く場における男女共同参画と女性活躍の推進 ★重点課題

評価指標	現況値(R2)	目標値(R8)	目標値(R13)
市内事業所における女性管理職の割合 ※現況値は県内事業所の課長相当職に占める女性の割合	(R1) 16.2%	21.2%	24.8%

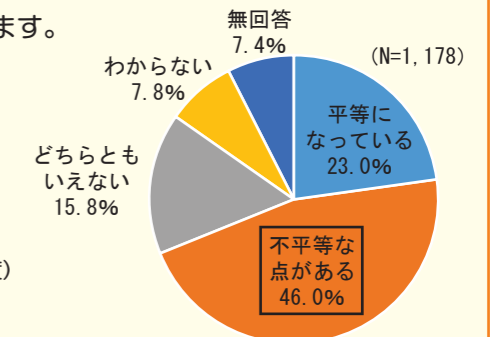
主な取組

- (1) 先進企業の取組の好事例等の情報収集・提供を行います。
- (2) 女性の就職やキャリアアップのための学習機会や情報の提供を行います。
- (3) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定を支援します。

●職場での男女の地位の平等感

(資料)鹿児島市

男女共同参画に関する市民意識調査(R2年度)



◆市民みんなで取り組もう

【市民】

- ・働くことへの意識を高め、性別にかかわらず能力を発揮できるよう努めましょう。
- ・能力開発のためにセミナー等に進んで参加しましょう。

【事業者等】

- ・「男女雇用機会均等法」や「パートタイム・有期雇用労働法」等の法令を遵守し、周知に努めましょう。
- ・性別や出産・育児等を理由とする不利益取扱いやハラスメントをなくしましょう。
- ・経営者・管理職向けセミナー等に積極的に参加し、意識改革を図りましょう。

【施策の方向3】ワーク・ライフ・バランスの推進 ★重点課題

評価指標	現況値(R2)	目標値(R8)	目標値(R13)
市役所の男性職員の育児休業取得率 (消防局・企業・教育委員会を除く)	30.9%	(R6) 80.0%	80.0%以上

主な取組

- (1) ワーク・ライフ・バランスに関する広報啓発と先進企業の取組の好事例等の情報提供を行います。
- (2) 男性の育児休業・介護休業の取得を促進します。
- (3) 多様な働き方に対応した子育て支援を行います。

◆市民みんなで取り組もう

【市民】

- ・仕事中心の生活から、家庭・地域を視野に入れたバランスの取れたライフスタイルに転換しましょう。
- ・男女ともに積極的に家事や育児等に関わり、負担の偏りを減らしましょう。
- ・育児・介護サービスを利用しながら家族みんなで助け合しましょう。

【事業者等】

- ・育児・介護休業制度について、男女ともに取得しやすい雰囲気づくりに努めましょう。
- ・長時間労働の削減や多様な働き方など、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場づくりに努めましょう。